

若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業

若年のがん患者のかたが、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活が送れるよう、在宅療養に必要な経費の一部を助成します。

【対象者】 次のいずれにも該当するかた

- ・40歳未満の町民
- ・がん患者で、医師に医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断されたかた
- ・他の公的支援制度を受けていないかた

【対象サービスなど】

下表のとおり

【申請方法】

下記の書類を保健センター窓口へ提出

- ・美里町若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業補助金登録申請書
- ・医師の意見書

【利用方法】

申請後、登録決定通知書を交付しますので、その後サービスの利用が可能となります。決定前の利用は該当になりませんので、ご注意ください。詳細は、保健センターまでお問い合わせください。

【その他】

申請書などの様式は、窓口にて配布または町ホームページでダウンロードできます。



町ホームページ
QRコード

対象サービス

対 象	補助金額
①訪問介護 身体介護・生活援助・通院等乗降介護	
②訪問入浴介護 訪問入浴介護	
③福祉用具貸与 車いす・車いす付属品・特殊寝台・特殊寝台付属品・床ずれ防止用具・体位変換機・手すり・スロープ・歩行器・歩行補助つえ・移動用リフト(つり具の部分を除く)・自動排泄処理装置	①～④対象サービス 利用料の9割 月額上限 72,000円
④居宅介護支援 介護支援専門員による事業所との連絡調整などの費用	
⑤福祉用具購入 腰掛便座・自動排泄処理装置の交換可能部品・入浴補助用具・簡易浴槽・移動用リフトのつり具の部分	福祉用具購入費の9割 上限 90,000円
⑥医師の意見書 申請時に必要となる意見書	作成料 上限 4,000円

例 1

サービス利用料
70,000円/月の場合

補助金額 利用料の9割
63,000円

自己負担額
7,000円

例 2

福祉用具購入費用
120,000円の場合

補助金額 購入額の9割
108,000円
※上限90,000円

自己負担額
30,000円

問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-2855

献血にご協力ください

献血は、少しの時間でできる命を救うボランティアです。皆さまの温かいご協力をお願いします。
また、骨髄バンクのドナー登録も同時にできます。ドナー登録だけでも受け付けておりますので、1人でも多くの患者さんの生命を救うため、併せてご協力をお願いします。

【日 時】 8月8日(金) 午前9時30分～正午、午後1時15分～4時

【場 所】 美里町役場 防災倉庫西側駐車場

	200ml全血献血	400ml全血献血	骨髄ドナー登録
年 齢	16～69歳 男性：年間6回以内 女性：年間4回以内	男性：17～69歳（年間3回以内） 女性：18～69歳（年間2回以内）	・18～54歳 ・骨髄、末梢血幹細胞の提供の内容を十分理解しているかた
体 重	男性：45kg以上 女性：40kg以上	50kg以上	男性：45kg以上 女性：40kg以上

※400ml全血献血をするためには、前回から男性は12週間、女性は16週間経過していなければなりません。

※200ml全血献血をするためには、前回から男性・女性ともに4週間経過していなければなりません。

※65歳以上のかたの献血については、60～64歳の間に献血経験があるかたに限りです。

問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-2855

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間・再犯防止啓発月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第75回 社会を明るくする運動

「愛の募金」活動へのご協力をお願いします！

「愛の募金」とは、社会を明るくする運動の一環として、更生保護女性会が行う募金活動です。この募金は、犯罪・非行防止の啓発や更生保護施設への支援などに活用されます。

7月から、役場介護福祉課窓口に募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人が反省と償いを経て社会に帰ってきた時、社会に居場所がないため再び犯罪を重ねてしまうという「負のサイクル」があることも事実です。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くには、各種施策を進めていくことはもちろんのこと、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちへの理解を深め、地域社会の中に受け入れ、見守り、そして支えていくことが必要です。

犯罪や非行のない地域を作るために、一人ひとりが考え、参加するきっかけづくりを目指しています。

問合せ＝介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132